改正宅建業法対応！

令和４年 11 月吉日

令和４年度
「既存住宅状況調査技術者講習」【更新講習】
開催のご案内

宅建業法の改正により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。
（一社）日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習登録機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。
既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会にぜひ、ご受講ください。

◆主　　催　一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
（国土交通省既存住宅状況調査技術者講習　登録第５号）

◆運営主体　一般社団法人 静岡県建築士事務所協会

◆受講対象
（更新講習）以下の①②の両方に該当する方
① 建築士法第２条第１項に規定する建築士（一級、二級、木造）
② 既存住宅状況調査技術者講習実施機関が行う既存住宅状況調査技術者講習会の修了者
（有効期限切れの場合は、再度新規講習からの受講が必要となります。）

◆講習日時・会場等

（更新講習）B2251	**令和５年１月２５日（水）9 時 00 分～12 時 00 分（受付：8 時 45 分～）**	**（一社）静岡県建築士事務所協会 会議室（静岡市葵区追手町 2-12 静岡安藤ﾊｻﾞﾏﾋﾞﾙ 7 階）**	**６名**

◆受 講 料　**更新講習：１６，７００円（税込）**
（テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む）

◆講義形式　ＤＶＤ講習　　**◆テキスト**　「既存住宅状況調査技術者」講習用テキスト

◆受付期間　（更新）令和４年１２月１２日（月）～令和５年１月１１日（水）
※定員に達し次第、締め切ります。

◆C　P　D　建築ＣＰＤ情報提供制度の認定プログラム（更新２単位）の予定です。

◆時 間 割（予定）
【2023 年 1 月 25 日 更新講習】

時　間	講習内容	時　間	講習内容
8:45～9:00	受付開始	11:25～11:30	修了考査説明
9:00～9:05	受講説明	11:30～11:55	修了考査(25 分)
9:05～11:15	既存住宅状況調査の概要等及び技術的基準と調査方法（現地調査）	11:55～12:00	考査問題・回答回収
11:15～11:25	休憩	12:00	解散

◆申込方法

①申込書の入手

日本建築士事務所協会連合会の HP からダウンロードしてください。WEB 申込みも出来ます。

【日事連 HP】http://www.njr.or.jp/

② 申込書の作成

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

(1) 写真１枚（縦 3.0cm、横 2.4cm、カラー、3 ヵ月以内に撮影）
(2) 建築士免許証の写し、またはカード型建築士免許証明書の写し
(3) 顔写真入りの本人が確認できる書類の写し（運転免許証、パスポート等）
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
(4) 既存住宅状況調査技術者講習実施機関への登録を証する修了証の写し
(5) 受講料振込の場合は、銀行振込控えの写し
(6) 返信用封筒（84 円切手貼付・宛先明記）※受講票の返送用として

③受講料のお支払い

受講料を下記口座へお振込みいただき、申込書の証明書等添付欄に受領証の写しを添付してください。

【受講料振込先】※振込手数料はご負担ください。

ゆうちょ銀行　　〇八九店　　当座　００９２７４０
シヤ）シズオカケンケンチクシジムショキョウカイ

※一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返金はいたしませんのでご了承ください。

④申込書等の提出先

下記住所に簡易書留で送付してください。

（窓口受付・郵送申込先）
一般社団法人 静岡県建築士事務所協会　既存住宅講習係
〒420-0853　静岡市葵区追手町 2－12　静岡安藤ハザマビル 7 階
TEL：054-255-8931　　FAX：054-255-8955

⑤受講票の受け取り

同封の返信用封筒により受講票を返送します。講習会当日に持参してください。

※ＷＥＢ受付の場合は、申込内容確認終了後、メールにて送付します。

◆受講にあたっての注意事項

①受講票

受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。

②筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具（鉛筆、消しゴム、付箋、蛍光ペン等）を持参してください。

③テキスト

講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。なお、テキストは受講者のみに配布します。欠席された場合は配布いたしませんので、ご了承ください。

④本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方の受講が確認された場合は、受講取消し処分となります。

◆修了者の発表と名簿の公表

①修了考査の合格者の発表は、講習実施日から 2 カ月程度を予定しています。（一社）日本建築士事務所協会連合会のサイト（http://www.njr.or.jp/）に合格者が掲載されます。

②修了者には、修了証明書およびカード型登録証を発行します。また、上記①のサイトにて名簿が公開されます。

◆資格の有効期間

資格を取得した年度の 3 年後の年度末までが有効期間となります。

2022 年度に取得した場合、2025 年度末(2026 年 3 月 31 日)までが有効期間です。

※コロナウィルス感染症対策について

当日はこまめな手洗い・うがいの徹底、受講中はマスクの着用をお願いします。

【問合せ】

一般社団法人 静岡県建築士事務所協会　既存住宅講習係

〒420-0853　静岡市葵区追手町 2－12　静岡安藤ハザマビル 7 階

TEL：054-255-8931　　FAX：054-255-8955